

第 82 号議案

財産の取得について

豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を取得したことについて、議会の追認の議決を求める。

- 1 購入物件 小学校教師用指導書及び指導用資料
- 2 契約の相手方 豊後大野市犬飼町犬飼 49 番地 1
有限会社 橋本書林
代表 橋本 忠 典
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 購入金額 22,266,200 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,024,200 円)

令和 6 年 9 月 30 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

令和 2 年度に取得した小学校教師用指導書及び指導用資料について、予定価格が豊後大野市有財産条例第 2 条に規定する額以上の財産については議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに取得したため、追認を得たいので、この案を提出するものである。

